

地域の見守りに関する 協力協定を締結

11月30日、浪江町とみやぎ生協・コープふくしまは、高齢者世帯が増えている浪江町内の見守りに関する協力協定を締結しました。引き続き、地域の住民が自立した生活を営めるよう、より一層連携を深めていきます。

【主な協定内容】

生協が行う配達業務において、訪問先で異変などを発見した場合に、浪江町役場への連絡や、救急車の手配、警察への通報を行うこと。



締結式の様子

☎ 介護福祉課介護係 TEL 0240(34)0226

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎ 0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 避難先住居の住居確保損害の賠償

浪江町から避難した申立人ら(母子)について、子が避難生活によって鬱などの症状が生じて通院したことを考慮し、子の平成24年6月分から平成26年2月分までの通院慰謝料および通院交通費が賠償された。

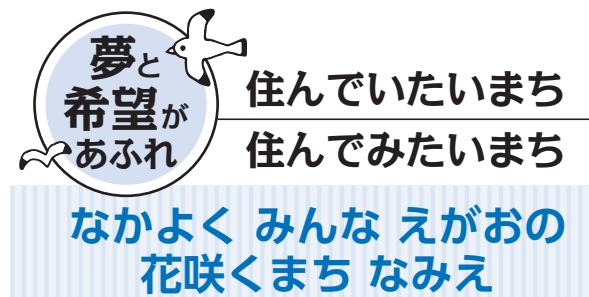
また、原発事故時に無償で借りていた住居から避難し、新たに避難先で住居を賃借したことによって負担した申立人らの家賃費用などについて、住居確保損害として賠償された。

【公表番号1720 令和2年10月20日成立】

(補足) 中間指針では、原発事故前に借家に居住していた人が、移住したり、帰還したりする場合に、新たに借家に入居するために必要な礼金などの一時金や、事故前の借家と新たな借家の家賃との差額の8年分を賠償すべき損害であると認めています。これは、避難生活をしている期間中に現実に生じた毎月の家賃などの賠償とは別に、移住または帰還のための費用として、新たに賠償が認められるものです。

☎ 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638

ここからは広告です。



町が行っている取組についてお知らせします

ふたば自動車学校が業務再開

11月1日より、ふたば自動車学校が業務を再開しました。12日には、業務再開式と内覧会が執り行われ、再開に際し全面改修したコースや、一新された車両、教室などが披露されました。

同校では、一般の教習に加えて高齢者講習にも力を入れ、町内在住の高齢者の負担軽減を図っていきます。(県内に住民登録のある人は受講できます。)

また、町では大型特殊免許取得の際に助成を行っています。

定休日：毎週月曜日、第2・第4日曜日
車種：大型、中型、準中型、普通、大型特殊、牽引、大型自動二輪、普通自動二輪

☎ 産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247



校舎の外観



コースと車両

請戸漁港竣工式

11月20日、請戸地区において請戸漁港竣工式が実施されました。

東日本大震災による大津波により被災した請戸漁港は、平成25年度より災害復旧工事などが実施され、令和3年3月に完了しました。

港内の防潮堤には、大堀相馬焼陶吉郎窯主の近藤学さんが製作した、古里に帰還するサケを表したモニュメントや、なみえ創成小中学校の生徒と東北芸術工科大学の学生が描いた請戸海産物のペイントが除幕されました。



テープカットの様子



ペイントを見て喜ぶ生徒たち

☎ 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246